

特集

なぜ今『事業承継』か？

～必ずやってくるその時、「決断」を先延ばしにしていますか～

三重県事業承継・引継ぎ支援センター

1. 事業承継の現状

中小企業庁が2017年7月に打ち出した、事業承継支援を集中的に実施する『事業承継5か年計画』を皮切りに経営者の意識革新も進み、取り巻く環境は改善しつつあります。一方で、後継者が見つからないことで、事業が黒字でも廃業を選択する企業は多く、60歳以上の経営者のうち50%超が将来的な廃業を予定。このうち「後継者難」を理由とする廃業が約3割に迫っています。(日本政策金融公庫調べ) 廃業の増加は地域の経済や雇用を直撃し、将来にわたり大きな影響を与えるため、強力な支援の必要性が高まっています。

近年は、事業承継の【カタチ】にも変化が見られ、これまで主流であった子供等への引継ぎである『親族内承継』の割合は緩やかに低下(4割弱)してお

り、血縁関係によらない「役員」や「従業員」などを登用した『内部昇格』の割合が3割を超え始めました。(帝国データバンク調べ)

また、外部から後継者を招く『外部招聘』や、『M&A(事業の売買)』の占率がじわじわと増加しています。特に、これまでネガティブなイメージがあり、大企業向けと思われていた『M&A』を中小企業で活用するケースが大きく伸びており、今後の注目点と言えます。

事業承継には準備期間が必要であり、計画的な取組みが求められます。コロナ禍で事業承継は先送りしている事業者も増加していますが、早め早めに取り組むことが事業承継成功のポイントとなります。

2. 事業承継の支援体制～【三重県事業承継・引継ぎ支援センター】

当センターは国が各県に設置している公的な「事業承継支援機関」で、2014年に「公益財団法人三重県産業支援センター」内に設置されました。

2021年4月に「事業引継ぎ支援センター」と「事業承継ネットワーク」部門が統合され、税理士や金融機関出身の専門家が「親族内承継」「役員・従業員承継」「第三者承継・M&A」や「経営者保証の解除」まで、あらゆるご相談にワンストップで対応しています。

また、県内の各支援機関と連携して事業承継支援を進めるため、県市町、商工団体、金融機関、士業団体など28機関から構成される三重県事業承継

ネットワークが設置されており、身近な支援機関に相談すれば当センターと連携して支援できる体制となっています。

公的な支援機関であり、相談は無料、秘密厳守の上誠実に対応いたしますので、安心してお気軽にご利用いただけます。

当センターへの「新規相談」は、2021年度は480先(2020年度は244先)となり統合効果もあり順調に伸びています。事業承継ネットワーク全体としての対応は3,751先に上っています。

三重県事業承継・引継ぎ支援センターの人員体制は、次のとおりです。

■三重県事業承継・引継ぎ支援センター (15名)

・統括責任者	1名	・承継コーディネーター(*)	1名
・経営者保証コーディネーター	1名	・サブマネージャー	5名
・エリアコーディネーター	3名	・ネットワークコーディネーター	1名
・事務局員	3名		

* 経営者保証コーディネーター兼務

3. 事業承継ご相談の流れおよび内容

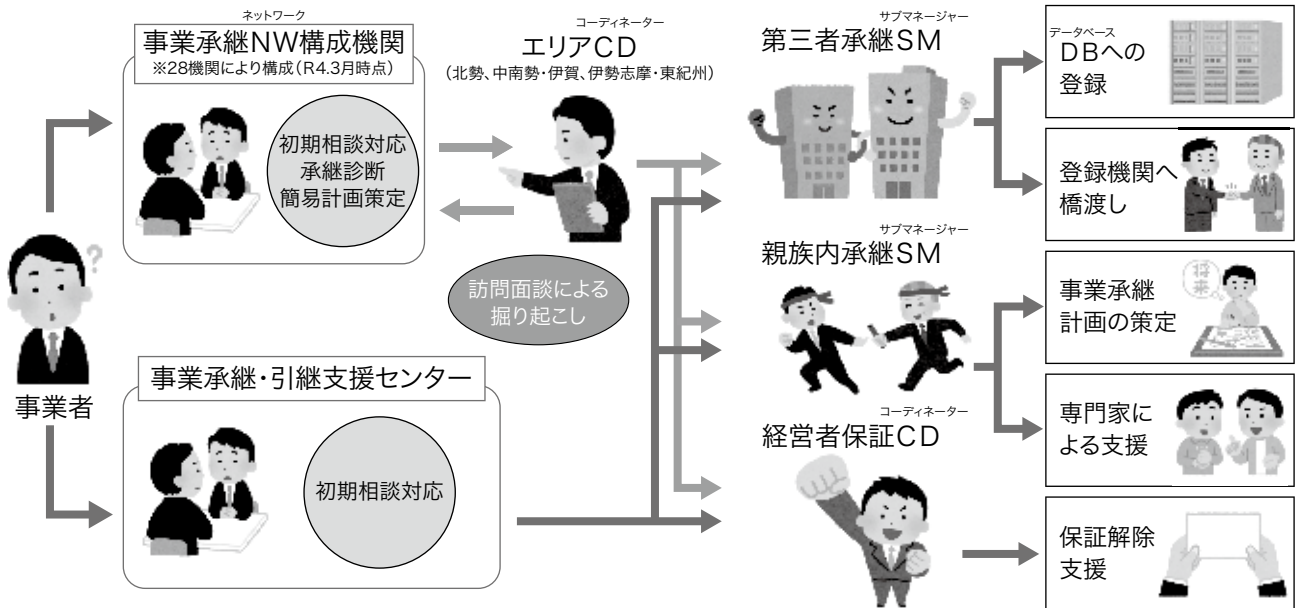
(1) 事業承継相談の流れ

ご相談のお申し込みは、事業承継ネットワークの構成機関(商工会議所・商工会・金融機関など)を通じて相談を申し込む方法と当センターに直接申し込む(電話・FAX・メール)方法があります。また、事業承継セミナーや相談会に参加して申し

込むことも出来ます。

お申し込みを受けて、各地域を担当するエリアコーディネーターまたはサブマネージャーが、商工団体や金融機関の担当者と一緒に面談し内容をお伺いします。

事業承継・引継支援センターのご相談対応図



(2) 相談のケース

事業承継にかかわる相談であれば、どんな相談にも対応しています。次ページの6種類の相談以外にも今後の事業の方向性を検討する相談・事業承継税制相談・廃業に関する相談・借入金が多く事業承継に困っている等様々な相談があります。

(4) その他

当センターは、公益財団法人三重県産業支援センター内にある「よろず支援拠点(販路拡大・ITビジネス・創業ほか)」や「中小企業活性化協議会(経営再建・経営改善ほか)」とも連携し事業承継以外の様々な課題にも対応しています。

(3) サポートさせていただく6つの特徴

- ①相談無料・秘密厳守にてご相談に対応
- ②スムーズな事業承継をバックアップ
- ③事業承継計画策定を支援(無料)
- ④売買候補企業のご紹介
- ⑤経営者保証解除に向けた支援
- ⑥意欲ある起業者とマッチング
(後継者人材バンク事業)



4. 事業承継の成功事例

① 従業員承継の成功事例

代表者から突然の事業承継依頼を受け、知識や手続き全般について不安を抱えセンターに相談がありました。

【事業引継ぎ概要】

【引継ぎ対象】 A社（映像・音声・文字情報制作業）
【譲渡者】 X氏（現代表者）
【譲受者】 Y氏（従業員）

【事業引継ぎまでの経緯】

- 代表者より、『経営を退くので後を継いでほしい』という申し出を受けるも、次の点に関し不安を感じセンターに相談があった。
- ①代表者変更時期と株式贈与時期に開きがあるが、「覚書」等の徴求は必要か。②コロナ対策融資を受けているが、既存借入金を含め「経営者保証の有無」を確認したい。③「事業承継計画」の作成、従業員承継のメリットやデメリット、留意点の知識がない。
- すべてについて冊子等をもとに詳しく説明し、具体的な方法を助言した。
- その結果、無事代表者に就任し、前代表者夫妻より全株式の譲渡（贈与）を受け承継完了した。

② 経営者保証解除の成功事例

承継にあたり金融機関が企業に対して「経営者保証解除」について説明を行った結果、金融機関から当センターへ経営者保証解除の支援要請がありました。

【企業の財務内容】

【①純資産】 8,000 千円
【②借入金】 160,000 千円
【③現預金】 5,000 千円
【④営業利益】 9,000 千円
【⑤減価償却】 80,000 千円

【保証解除ができる条件】

- 資産超過
- 返済緩和中ではない
- 法人と経営者が分離している
- EBITDA有利子負債倍率が10倍以内

【経営者保証解除の試算と支援結果】

※EBITDA 倍率 = (借入金・社債 - 現預金) ÷ (営業利益 + 減価償却費)

●実際に計算してみると…

EBITDA (②-③) ÷ (④+⑤) = (160,000-5,000) ÷ (9,000+80,000) = 1.74 ≒ 1.8倍

●支援した結果、

「特別保証制度」利用 解除債権数4件 保証料返戻 2,300千円(前払費用)となり、大変喜ばれた。

※2022年9月1日よりEBITDA(有利子負債倍率)が「10倍以内」から「15倍以内」に緩和されました。

5. 今後の見通し

「同族承継」型の割合は減少傾向にあり、「脱・ファミリー」の動きが継続しそうです。一方で、コロナ禍という未曾有の危機において、改めて自社の後継者問題に向き合った中小企業は多いとされ、M&Aをはじめ、その手段も多様化しています。「後継者難倒産件数」も高止まりしており、「コロナ禍による業績の急変」や「候補人材の退社、経営者の死亡」等【息切れ型】の倒産が増えています。

中小企業庁は2022年4月に「中小M&A推進計画」を策定し、後継者難などによる中小企業の休廃業防止に有効な手段としてM&Aを主軸に据える方針を明確に打ち出すとともに、承継後のケアにまで踏み込んだ多種多様な支援制度のメニューを充実させています。

『事業承継』実施後に業容が成長・拡大する事例が、統計上多数出ていることが分かっており、打つ手は早いに越したことはありません。

事業承継ご相談 6の種類

- ◆親族内承継：経営者・後継者とご一緒に「経営見直し」「資産承継方法」「相続対策」までご相談に乗ります。
- ◆役員・従業員承継：後継者とご一緒に、経営全般の見直しや事業引継ぎの手続きを検討します。
- ◆経営者保証解除：事業承継時の「経営者保証」を不要とする新制度をご案内します。
- ◆第三者承継(売却)：事業の引受先を探すお手伝い、交渉や契約の流れについてご案内します。
- ◆第三者承継(買収)：希望案件を探すお手伝い、交渉や契約の流れについてご案内します。
- ◆後継者人材バンク：創業を目指す人と、後継者不在の中小企業をマッチングすることで、創業の実現と事業の継続を同時に支援します。

ご相談は無料です。事前に電話またはメールでお申し込みください。

【経済産業省 委託事業】

三重県事業承継・引継ぎ支援センター

相談無料

秘密厳守



<https://www.miesc.or.jp/>

〒514-0004

三重県津市栄町1丁目891(三重県合同ビル5階)

三重県産業支援センター内(県庁斜め向かい)

TEL.059-253-3154 FAX.059-253-3357

MAIL shoukei@miesc.or.jp